

## 庁内検討会及び国土計画等審議会でのご意見に対する対応方針

## ■令和6年度 第1回国土利用計画等審議会 意見対応について

下表は、いただいたご意見に対し、計画案への反映が必要と思われる主な内容について整理しています。

## 【国土利用計画・都市計画マスタープラン】

主な意見	対応方針	対象頁
<ul style="list-style-type: none"> <li>資料2「東郷駅周辺との機能分担」という表現について、前後関係が分かりにくい。</li> <li>「機能分担」ではなく、東郷駅は赤間駅の代替機能を有する拠点としての位置づけが妥当ではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ご指摘を踏まえ、赤間駅周辺と東郷駅周辺については、それぞれの拠点として書き分けて表現する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国土利用計画素案p15</li> <li>国土利用計画素案p18</li> <li>国土利用計画素案p23</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>将来人口推計について、社人研の推計値と既にギャップが生じているため、丁寧な分析が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ご指摘を踏まえ、国土利用計画及び都市計画マスタープランについては、総合計画の人口推計にあわせませす。なお、立地適正化計画については、国土交通省「立地適正化計画作成の手引き」に記載のとおり、社人研の推計値を用います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国土利用計画素案p3</li> <li>都市マス素案p9</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>本市は高校、大学、特別支援学校（令和7年4月開講予定）を有しているが、若者の視点が抜けている。卒業後も宗像市に住んでもらえるような取組や、障がい者が安心して生活できる取組が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ご指摘を踏まえ、都市計画マスタープランの方針とあわせて、拠点や都市施設の整備の方向性として、魅力を高め定住を促進する観点、ユニバーサルデザインにより誰もが安心して利用できる観点等を整理する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国土利用計画素案p15</li> <li>国土利用計画素案p16</li> <li>国土利用計画素案p19</li> <li>都市マス素案p60</li> <li>都市マス素案p92</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>土地利用区分上の「その他」が大きく増加しているが、どのようなものが対象になるのか分からない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ご指摘を踏まえ、土地利用区分がイメージできるように注釈を追記する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国土利用計画素案p21</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>人口減少が見込まれるなか、宅地等の都市的土地利用増加の意図が見えにくい。また、計画の理念等に「既存ストックの活用」とあるため、矛盾が生じているように感じる。</li> <li>土地利用構想図における赤間駅南東部について、現行計画より範囲が大きくなっている。当該地区周辺は災害リスクが高いため、対策をしっかり講じたうえで計画に位置付けるという流れも考えられる。</li> <li>国道3号線沿線について、準工業地域を指定しても商業系の施設が立地してしまう可能性がある。駅周辺の活性化を謳うなかで矛盾が生じてしまうため、別の手立てを検討したうえで計画に位置付けるという流れも考えられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ご指摘を踏まえ、これまでのトレンドを鑑みた推計だけでなく、総合計画にける人口推計とも整合を図り、宅地面積の推移を再分析する。</li> <li>赤間駅南東部については、防災指針等においてソフト・ハード両面からの防災対策を講じることで、災害リスクに対応する。</li> <li>国道3号沿線について、現時点では大規模集客施設の立地は想定しておらず、産業系の土地利用を想定している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国土利用計画素案p21</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>参考資料IのP15について、「再生可能エネルギーの導入を促進」とあるが、山林にメガソーラーを設置していくイメージを持ってしまう。もしそうでないのであれば表現の再考が必要。</li> <li>参考資料IのP16について、「市街化調整区域などでは、～市街化の抑制について検討する」とあるが、そもそも市街化調整区域は市街化を抑制する区域であるため、表現の再考が必要。</li> <li>参考資料IのP17について、農用地における洪水調整の記述があるが、ここにグリーンインフラの視点を入れた方が分かりやすい。</li> <li>参考資料IのP17について、河川等における防災対策の記述があるが、ここに流域治水の視点を入れた方が分かりやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ご指摘を踏まえ、以下のとおり修正する。</li> <li>また、ゼロカーボンシティの実現に向けて、再生可能エネルギーを導入するなど、持続可能な都市を形成するとともに、環境負荷の低減や防災機能など、多面的な機能を有する山林や農地の保全に努める。</li> <li>市街化調整区域に関連する文言については、以下のとおり修正する。</li> <li>一方、市街化調整区域などでは、無秩序な市街化の拡大を抑制するとともに、豊かな自然環境や良好な営農環境を保全していく一方で、将来にわたり地域コミュニティを存続させるために集落の活性化が必要な場合は、周辺環境や災害リスクなどを十分に考慮し、適正な土地利用を促進する。</li> <li>グリーンインフラの視点を踏まえ、以下のとおり修正する。</li> <li>◆農業生産や洪水の調整機能、潤いのある景観形成、保水やヒートアイランドの抑制など、グリーンインフラとしての多面的な機能の発揮が期待できるため保全を原則とする。</li> <li>流域治水の視点を踏まえ、以下のとおり修正する。</li> <li>◆河川は、計画的・広域的な流域治水対策や防災対策の整備を促進するとともに、河川空間を活用し、安らぎと潤いを与える親水空間の創出に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国土利用計画素案p15</li> <li>国土利用計画素案p16</li> <li>国土利用計画素案p17</li> <li>都市マス素案p80</li> <li>都市マス素案p88</li> <li>都市マス素案p90</li> <li>都市マス素案p96</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>工業用地の確保にあたって緑地を確保していく記載があるが、工場立地法における基準があるなか、それを超えて確保していく考えなのか。もしそうでなければ表現に矛盾を感じる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ご指摘いただいた点については、基準を超えて緑地を確保するという趣旨ではないが、基準に基づき適正な緑地配置を促進する趣旨として記載している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市マス素案p62</li> </ul>